

# 第36期 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

平成29年5月25日(木曜日)午前10時

## 開催場所

東京都豊島区西池袋一丁目6番1号  
ホテルメトロポリタン 3階「富士」

## 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

## 目次

●定時株主総会招集ご通知	1
●事業報告	3
●連結計算書類	35
●計算書類	38
●監査報告書	41
●株主総会参考書類	45

本年より、株主総会にご出席の株主様へのお土産の  
配布は取り止めとさせていただきます。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社

証券コード：8028

(証券コード 8028)  
平成29年5月3日

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋三丁目1番1号  
ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社  
代 表 取 締 役 中 山 勇

## 第36期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第36期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご覧くださいまして、次のいずれかの方法により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 書面又は電磁的方法（インターネット等）による議決権行使方法について

#### 【書面による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に各議案についての賛否をご表示のうえ、きたる平成29年5月24日（水曜日）午後6時までには到着するようご返送ください。

#### 【電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使】

同封の「議決権行使のお願い」をご参照のうえ、インターネット(<http://www.web54.net>)等により、きたる平成29年5月24日（水曜日）午後6時までには各議案についての賛否をご登録ください。

敬具

## 記

1. 日 時 平成29年5月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都豊島区西池袋一丁目6番1号  
ホテルメトロポリタン 3階「富士」
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第36期（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第36期（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 定款一部変更の件
  - 第2号議案 取締役11名選任の件
  - 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを議決権行使として取り扱わせていただき、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
3. 連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
4. 本招集ご通知においては、監査役及び会計監査人が監査報告を作成する際に監査を行った連結計算書類及び計算書類の一部を添付しております。
5. 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト  
<http://www.fu-hd.com/>

本年より、株主総会にご出席の株主様へのお土産の配布は取り止めとさせていただきます。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 1 企業集団の現況に関する事項

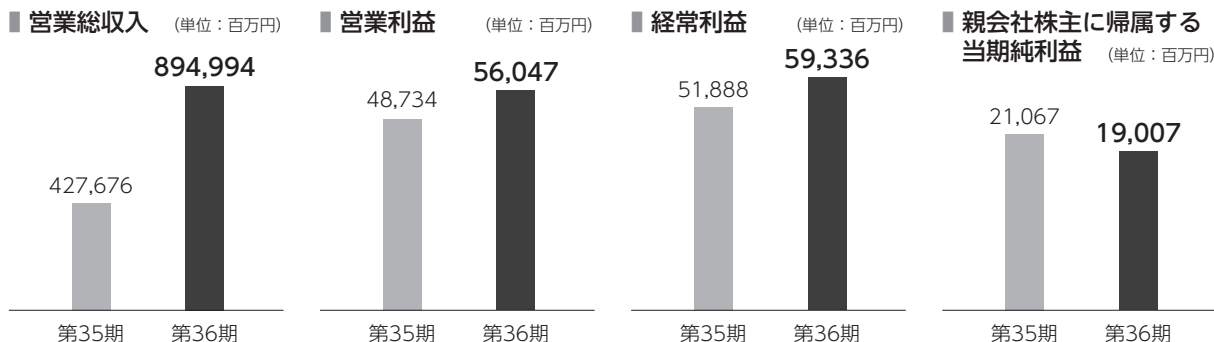
### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用環境の改善及び賃金の上昇により総じて緩やかな回復基調で推移しております。一方で小売業界におきましては、根強い節約志向が見られ消費者マインドの改善は遅れており、依然として厳しい環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、平成28年9月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、ユニーグループ・ホールディングス株式会社（以下「ユニーグループHD」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）を、また、当社を吸収分割会社、ユニーグループHDの完全子会社であった株式会社サークルKサンクス（以下「サークルKサンクス」といいます。なお、平成28年9月1日付で商号を「株式会社ファミリーマート」に変更しております。）を吸収分割承継会社とする吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。本吸収合併と本吸収分割をあわせて「本経営統合」といいます。）を行い、当社のコンビニエンスストア事業をサークルKサンクスに承継させたことにより、当社を持株会社とする純粋持株会社制に移行いたしました。

本経営統合により、各社の経営資源を集結し、独自の価値を提供することで、グループ企業価値の向上に努めております。

これらの結果、当事業年度の業績につきましては、営業総収入は8,949億9千4百万円（前事業年度比209.3%）、営業利益は560億4千7百万円（同115.0%）、経常利益は593億3千6百万円（同114.4%）、親会社株主に帰属する当期純利益は190億7百万円（同90.2%）となりました。



事業部門別の業績は次のとおりであります。なお、本経営統合に伴い、事業部門の区分を、従来の「国内事業」「海外事業」の2区分から、「コンビニエンスストア事業」「総合小売事業」の2区分に変更しております。

## コンビニエンスストア事業

営業総収入

4,858億1千4百万円 (前期比113.6%)

親会社株主に帰属する当期純利益

93億8千4百万円 (前期比44.5%)

株式会社ファミリーマートにおきましては、「楽しく、新鮮」という価値に焦点を合わせて、異業種パートナーも含めたバリューチェーン全体が一体となっていくための戦略テーマ「Fun & Fresh」を掲げ、商品面、運営面、開発面の各取組みにおいて、お客様の「品質」に徹底的にこだわることにより、小売業界でのクオリティにおけるリーディングカンパニーを目指しております。

## 商品

商品面では、「お客様にとっての品質」を実現するため、サンドイッチ、おむすび、ファミマプレミアムチキンを刷新する等、引き続き「中食構造改革」を実施し、オリジナル商品の開発と品質の向上に努めております。また、多様化する家庭の食卓ニーズに対応すべく、平成28年9月以降、冷蔵惣菜「ファミデリカ」やチキンステーキ等の常温惣菜、さらに冷凍惣菜に至るまでデリカテッセンの品揃えを大幅に拡充しました。さらに、「ファミチキ」発売10周年を記念し、平成28年6月から平成29年2月まで継続的に「ファミチキ大感謝祭」を開催し、継続的に強化を行っている中食は既存超え基調にて推移しました。

平成28年9月以降、ファミリーマートブランドとサークルK・サンクスブランドの中食商品をはじめとする商品の統合を順次すすめ、平成29年2月末をもってファミリーマートブランドへの商品統合が完了しました。今後は中食構造改革をさらに加速させ、「質の高い」商品をお客様に提供していきます。

## プロモーション

プロモーション面では、平成28年4月、7月、10月及び平成29年1月の年4回の「ファミマ・フェスタ」並びに平成28年9月の新会社発足に伴う「統合記念キャンペーン」を、また、平成28年3月、7月、11月及び12月には、様々なカテゴリーから厳選した人気商品を特別価格で提供する「厳選セール」をそれぞれ実施し、売上向上に寄与しました。

## 店舗運営

運営面では、加盟店とともに「お客様ファーストの店舗づくり」、「売場品質の革新」、「店舗資産の高質化」に取り組み、品質No.1チェーンを実現するため、QSC（クオリティ・サービス・クリンネス）点検を厳格化するとともに、中食商品ボリュームの抜本的改善やスーパーバイザーの指導力向上を図っております。また、店舗経費の漸増や人手不足等、店舗経営にかかる環境変化への対応として、平成28年9月より、廃棄ロスや水道光熱費の一部の助成や店舗運営支援金の支給等を取り入れた新たなフランチャイズ契約パッケージの導入を開始し、平成29年2月末現在約9,000店舗において、当該新FCパッケージへの切り替えを行いました。この新FCパッケージの導入を活かし、日商増や店舗運営力の向上を目指していきます。

## 店舗開発

開発面では、「1万店を超えるチェーンを健全に成長させるための出店」という考え方で、戦略的なB&S（ビルド&スクラップ）やB&B（ビルド&ビルド）を推進しております。ココストアブランドのファミリーマートブランドへの転換においては、当事業年度において259店、累計364店舗のブランド転換を実施しました。サークルK・サンクスブランドのファミリーマートブランドへの転換においては、平成28年9月1日に「ファミリーマート晴海センタービル店」、「ファミリーマート昭和塩付通一丁目店」及び「ファミリーマート大阪ビジネスパーク店」の3店舗を同時開店し、以降順調に転換を進めて、平成29年2月末現在では計画を上回る合計829店舗の転換を実施しました。

## 国内のエリアフランチャイザー

国内のエリアフランチャイザーにおきましては、ココストアブランドのファミリーマートブランドへの転換により、株式会社沖縄ファミリーマートでは300店、株式会社南九州ファミリーマートでは400店を超え、各地域においてより強固な基盤を築いております。

## 国内のその他の事業

国内のその他の事業におきましては、株式会社シニアライフクリエイトにおいて、高齢者専門の宅配弁当が平成28年7月には月間200万食を突破し、好調に推移しました。今後も高齢者がいきいきと暮らせる環境づくりを「食」を通じて目指してまいります。

## 海外事業

海外事業におきましては、現地のパートナー企業と共同出資して自ら経営に参画する合弁方式を基本フォーマットとし、合弁会社からの取込利益と配当収入の最大化を図るとともに、ライセンス供与に伴うノウハウ提供や支援を通じたロイヤリティ収入の安定的な確保に努めております。

台湾では、日本のノウハウを取り入れたドラッグストア、スーパーマーケット、外食等異業種との一体型店舗の展開を推進しました。また、中食構造改革を行い、ファストフード商材のリニューアル及び新商品導入により、日商が好調に推移しました。タイでは、チルド弁当やサンドイッチ、おむすび等の中食、ファストフード商材の強化を行いました。さらに全面改装等の店舗施設改善、及び「The 1 Card」を活用したプロモーション展開により日商が伸長し、経営改善施策は順調に推移しております。中国では、テレビCMやポイントカードの活用並びに中食の強化が客数増に繋がり、日商が前年超えとなりました。また、店舗網の拡大を図る等、さらなる収益向上に努めております。マレーシアでは、平成28年11月に1号店となる「ファミリーマート Wisma Lim Foo Yong店」(ウイスマ・リム・フーヨン店)を、首都クアラルンプールに出店し、平成29年2月末時点で合計4店舗開店しました。

当事業年度末の国内店舗数は、18,125店（国内エリアフランチャイザー5社計1,124店を含む）となりました。海外店舗数は、台湾、タイ、中国、ベトナム、インドネシア、フィリピン及びマレーシアにおいて6,375店となり、国内外合わせた全店舗数は24,500店となりました。

これらの結果、コンビニエンスストア事業の営業総収入は4,858億1千4百万円（前事業年度比113.6%）、親会社株主に帰属する当期純利益は93億8千4百万円（同44.5%）となりました。

## 総合小売事業

営業総収入

4,105億6千4百万円

親会社株主に帰属する当期純利益

90億2千8百万円

ユニー株式会社におきましては、経営統合以降も、お客様に対する変わることのない使命として「お客様の毎日に一番の満足をお届けします」ことをお約束し、企業ビジョンである「新生活創造小売業」の実現に向け、各出店地域においてお客様から身近で信頼されるパートナーである小売業を目指して、さまざまな取組みを行いました。本年度は、「品質の良い、価格以上に価値ある商品の販売を通して、お客さま満足をめざします」、「毎週の売場での企画や提案を通して、お客さまに新しい発見を提供します」、「売場商品の品揃えを充実し、人気のあるテナント導入により、更に魅力のある売場開発をめざします」の3つに重点的に取り組み、「新生活創造小売業」の実現に最大限の努力を継続しました。

### 商品

商品面では、健康をテーマに展開してきたプライベートブランドの「スタイルワン「ヘルシー」シリーズ」に、平成28年9月より減塩タイプ商品12アイテムを追加いたしました。また、女性社員が女性視点で商品開発に取り組む「デイジーラボ」からは、平成28年12月に、西川リビング株式会社の女性スタッフと共同開発した「こだわりまくら」4アイテム等を発売しました。



## プロモーション・店舗営業

営業面では、新会社発足を記念し、平成28年9月にアピタ・ピアゴ全店において、グアム旅行が当たる「GO! GO! グアム」を、愛知、三重、岐阜県のアピタ46店舗において、トヨタ自動車の人気車種がお得に買える「アピタクルマフェスタ」をそれぞれ展開しました。また、総合スーパーとの相乗効果を生み出す新規事業の育成を目指し、平成28年9月にアピタ稲沢店に「友遊カルチャーセンター」をオープンいたしました。また、電力の小売自由化を受け展開している最適な料金体系の電力供給サービス「スマ電®」は、平成28年10月より契約エリアや契約対象タイプを拡大し、さらにお得なサービスを拡充しました。

## 店舗開発

開発面では、平成28年9月にアピタ金沢文庫店を全面建替えし、リニューアルオープンしました。「価値を身近に感じられる、生活充実店」をコンセプトに、常に地域のお客様の身近に感じられる「商品」「価格」「サービス」を充実させた店舗を目指していきます。また、当事業年度より推し進めている既存店投資拡大による店舗活性化の一環として、平成28年10月には、中型アピタの改装モデルとして「アピタ大府店」の直営売場を全面改装リフレッシュオープンし、食品売場への惣菜・スイーツ売場の導入や、衣料・住居関連売場の「ライフスタイル提案・五十貨店化」を進め品揃えを拡大しております。

## 既設店売上高

既設店売上高につきましては、第3四半期においては、平成28年9月から10月にかけて、秋雨前線や台風、気温上昇により、衣料品の秋冬物が不調であった一方、食料品においては、飲料、アイスなどの販売が好調でした。同年11月は、気温の低下とともに衣料品は冬物の動きが好調に推移し、食料品においては青果の相場高により売上が押し上げられました。第4四半期においては、気温が高めに推移した影響もあり、衣料品、住居関連品がシーズン物中心に苦戦した一方、クリスマス関連の化粧品、玩具等は好調でした。食料品は、カニなどを中心とする年末商材や健康関連商品は好調でしたが、精肉加工品及び相場高により和牛が不振となりました。また、期間を通じて青果、総菜中心に安定した推移により、全体としては堅調な推移となりました。

当事業年度末のユニー株式会社の店舗数は、開店1店舗、閉店7店舗により210店舗となりました。

## その他の事業

株式会社UCSにおきましては、カード事業における包括信用購入あっせんは、ユニー・ファミリーマートホールディングス誕生を記念して、UCSカード会員を対象としたポイントキャンペーンを実施いたしました。また、飲食、レジャー施設等の提携加盟店とのクーポン企画や利用促進キャンペーンの実施により、取扱高の拡大に取り組みました。加えて、与信政策によりリボルビング払いの促進を強化いたしました。一方、融資は、貸金業法の影響が依然として残り、取扱高及び残高は引き続き厳しい状況で推移しました。また、電子マネーは、ユニコチャージ企画や割引チケットプレゼント等、利用促進キャンペーンの実施に加え、他業種ポイントからユニコポイントへの交換サービスの拡充等により、取扱高の拡大に取り組みました。保険リース事業では、保険代理業が企業向けの損害保険で苦戦しましたが、保険ショップを中心とした生命保険が堅調に推移いたしました。

これらの結果、総合小売事業の営業総収入は4,105億6千4百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は90億2千8百万円となりました。

事業部門	営業総収入	親会社株主に帰属する当期純利益
コンビニエンスストア事業	485,814百万円	9,384百万円
総合小売事業	410,564	9,028

## (2) 設備投資の状況

当事業年度における企業集団の設備投資につきましては、コンビニエンスストア事業における新規出店や既存店改装等の店舗投資を中心に、総額903億9千9百万円の設備投資を実施いたしました。事業部門ごとの内訳は下表のとおりであります。

事業部門	設備投資額
コンビニエンスストア事業	85,223 <sup>百万円</sup>
総合小売事業	5,176
全社（共通）	0
合計	90,399

(注)「全社（共通）」は、当社の設備投資額であります。

なお、コンビニエンスストア事業における設備投資の内訳は、店舗等の新設、改修等に関するものが491億6千6百万円、店舗等賃借に伴う敷金投資が193億3千9百万円、情報システム関連投資が167億1千8百万円であり、総合小売事業における設備投資の内訳は、店舗等の新設、改修等に関するものが46億9千5百万円、店舗等賃借に伴う敷金投資が1億6百万円、情報システム関連投資が3億7千4百万円であります。

## (3) 資金調達の状況

上記(2)の設備投資などに必要な資金は、金融機関からの借入金、社債の発行及び自己資金により充当いたしました。

なお、当社は、平成29年2月22日に、総額400億円の無担保社債を発行しております。

## (4) 対処すべき課題

小売業界を取り巻く環境は、少子高齢化をはじめとした社会環境の変化や業態を超えた競争環境の激化により、厳しい状況が続いております。また、消費者ニーズも多様化しており、新たな発想による商品・サービスの創造が求められております。加えて、安全で安心な食の提供、環境問題への対応等、企業の社会的責任が増大しております。

こうした環境下、当社グループは、厳しい競争環境を勝ち抜くため、グループの経営資源を結集し、独自の価値を提供することで成長の機会を模索していきます。

## ① コンビニエンスストア事業

国内のコンビニエンスストア事業におきましては、ファミリーマートブランドへの転換の早期完了を目指し、商品開発力・調達力の強化、物流センターなどのインフラの集約、情報システムの統合など、あらゆる場面でスケールメリットやシナジーを創出してまいります。商品面では、更なる商品力の向上や中食製造工場等への大規模な設備投資を行います。また、営業面では、店舗オペレーションの作業負担軽減に向けたスリム化やIT技術を活用した削減を行い、開発面では、不採算店を発生させないための開発力強化に向けた構造改革を行ってまいります。

海外のコンビニエンスストア事業におきましては、新興国を中心としたアジアでの事業をより一層強化するよう努めてまいります。

新規事業におきましては、医療・介護分野では、健康をテーマにした商品やサービスの展開と地域に根付く宅配事業を強化・拡大し、金融分野では店舗を活用した金融サービスの展開や次世代決済手段を構築してまいります。

なお、当社は、平成28年8月25日付で、公正取引委員会より、下請代金支払遅延等防止法（以下「下請法」といいます。）に基づく勧告を受けました。これは、当社が店舗で販売するプライベートブランド商品の製造を委託していた下請事業者（以下「事業者」といいます。）との契約に基づき、「開店時販促費」、「カラー写真台帳制作費」及び「売価引き」として事業者から金員を収受していた行為、これらの金員を当社に振り込む際の「振込手数料」を事業者に負担させていた行為、並びに一部の事業者に対する振込手数料の金額を誤り、実際の振込手数料を超過して差し引いていた行為が、下請法の規定（第4条第1項第3号）に違反すると判断されたものです。

当社は、平成28年7月1日以降、上記各金員の請求を事業者に行っておらず、勧告で指摘された金額につきましても、平成28年8月25日までに事業者に返還しております。

当社といたしましては、今回の勧告を真摯に受け止め、勧告内容を役員及び全従業員に周知徹底するとともに、下請法遵守に関する社内研修を実施いたしました。また、コンプライアンス体制の見直しを行い、事業者から当社への通報窓口の設置や関連する社内規則の改定を行うとともに、下請法に関する定期的な内部監査を実施することとするなど、コンプライアンスの強化と再発防止に努めてまいります。

## ② 総合小売事業

総合小売事業におきましては、中京圏にフォーカスし、新しい店舗フォーマットの開発やコンビニエンスストア事業の調達力・サービスの活用等を行いながら、グループ全体で構築してきた商流や、これまでに培ってきた事業ノウハウを有機的に組み合わせることで、更なるシナジーを発揮してまいります。

利益店舗の更なる強化を目指す攻めの成長戦略と、収益体質の改善を柱とした守りの成長戦略の両面から、総合小売事業の成長を目指してまいります。

攻めの成長戦略としては、既存店改装の推進を行い、直営による惣菜強化や衣料・住関の壁をなくしたライフスタイル提案及び品揃えの選択と集中等を行い、店舗毎の状況を踏まえ、更なる集客力の向上に取り組みます。また、テナントの自社開発推進やプロトタイプ店舗の確立に向けて、環境の変化に対応した店舗づくりを目指してまいります。

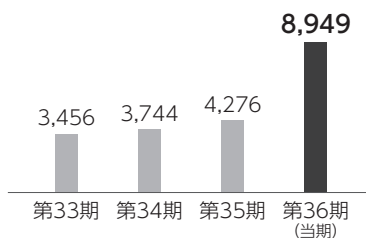
守りの成長戦略としては、不採算店舗の閉鎖や不採算事業の整理を実行し、経営資源を集中してまいります。

## (5) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

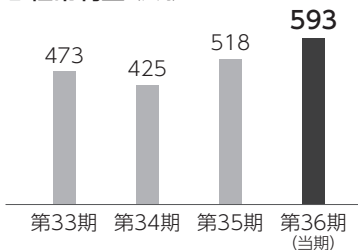
区分		第33期 (平成26年2月期)	第34期 (平成27年2月期)	第35期 (平成28年2月期)	第36期(当期) (平成29年2月期)
営業総収入	(百万円)	345,603	374,430	427,676	894,994
経常利益	(百万円)	47,315	42,520	51,888	59,336
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	22,611	25,672	21,067	19,007
1株当たり当期純利益	(円)	238.19	270.45	221.94	171.74
総資産	(百万円)	588,136	666,244	730,295	1,643,923
純資産	(百万円)	265,458	284,829	295,229	534,492
1株当たり純資産	(円)	2,686.37	2,872.40	2,987.34	4,104.88

(注) 平成28年9月1日を効力発生日として、本経営統合を行っております。

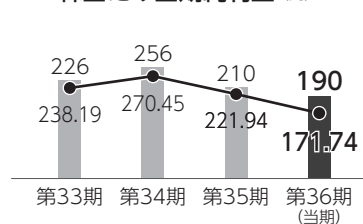
■ 営業総収入 (億円)



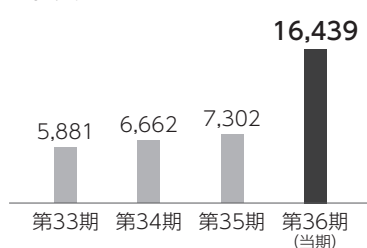
■ 経常利益 (億円)



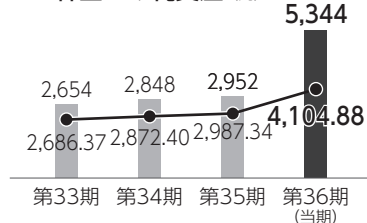
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (億円)  
◆ 1株当たり当期純利益 (円)



■ 総資産 (億円)



■ 純資産 (億円)  
◆ 1株当たり純資産 (円)



## (6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ファミリーマート	8,380百万円	100.00%	コンビニエンスストア事業
ユニー株式会社	10,000	100.00	総合小売事業
株式会社UCS	1,610	81.35	クレジットカード事業

- (注) 1. 当社の議決権は間接所有を含んでおります。  
 2. 本経営統合に伴い、株式会社ファミリーマート（旧商号は株式会社サークルKサンクス）、ユニー株式会社及び株式会社UCSを重要な子会社としております。  
 3. 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	特定完全子会社の住所	当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	当社の総資産額
株式会社ファミリーマート	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号	448,826百万円	918,059百万円

## (7) 重要な企業結合等の状況

- ① 平成28年9月に、当社を吸収合併存続会社、ユニーグループHDを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。
- ② 平成28年9月に、上記①の吸収合併後の当社を吸収分割会社、サークルKサンクスを吸収分割承継会社とする吸収分割を行いました。
- ③ 平成28年3月に、株式会社北海道ファミリーマートを吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社として、株式会社北海道ファミリーマートのコンビニエンスストア事業の全部に関して有する権利義務を当社に承継させる吸収分割を行いました。
- ④ 平成28年10月に、AG2号投資事業有限責任組合が実施する公開買付けにより、当社が保有する株式会社さが美の株式を全て譲渡したことに伴い、同社を連結子会社から除外しております。
- ⑤ 平成28年10月に、エンデバー・ユナイテッド・パートナーズ・スリー投資事業組合が実施する公開買付けにより、当社が保有する株式会社パレモの株式を全て譲渡したことに伴い、同社を連結子会社から除外しております。
- ⑥ 平成28年12月に、当社の完全子会社である株式会社ファミリーマートを吸収分割会社、株式会社ココストアリテールを吸収分割承継会社として、株式会社ファミリーマートが営むコンビニエンスストア事業等に関して有する権利義務の一部を株式会社ココストアリテールに承継させる吸収分割を行いました。
- ⑦ 平成28年12月に、当社の連結子会社であった株式会社ナガイは、同社の食品製造事業の一部をカネ美食品株式会社に譲渡する事業譲渡を行っております。また、株式会社ナガイは、本事業譲渡にあわせ、その譲渡対象事業以外の事業に係る権利義務を、新設分割及び事業譲渡により新設会社に承継し、当該新設会社の株式をユニー株式会社に譲渡しております。なお、株式会社ナガイは、平成29年2月をもって清算しております。
- ⑧ 平成28年12月に、当社の完全子会社であったUNY (Cayman Islands) Holding Co., Ltd.の株式を全て聯志投資有限公司に譲渡したことに伴い、UNY (Cayman Islands) Holding Co., Ltd.及び同社の完全子会社であった優友（上海）商貿有限公司を連結子会社から除外しております。



⑨ 平成29年3月に、株式会社ファミリーマートの完全子会社であるサークルケイ四国株式会社及びサンクス西四国株式会社を吸収分割会社、株式会社ファミリーマートを吸収分割承継会社として、サークルケイ四国株式会社及びサンクス西四国株式会社が営むコンビニエンスストア事業に関して有する権利義務の一部を株式会社ファミリーマートに承継させる吸収分割を行いました。なお、サークルケイ四国株式会社及びサンクス西四国株式会社は、平成29年2月をもって解散しております。

## (8) 主要な拠点

### ① 本社等

当社	本社	東京都豊島区
子会社	株式会社ファミリーマート	東京都豊島区
	ユニー株式会社	愛知県稲沢市
	株式会社UCS	愛知県稲沢市

## ② コンビニエンスストア事業に係る店舗数

会社名	ブランド又は地域	店舗数
株式会社ファミリーマート	ファミリーマート店舗	12,089
	サークルK・サンクス店舗	4,912
株式会社ファミリーマート合計		17,001
株式会社南九州ファミリーマート	宮崎県	123
	鹿児島県	282
株式会社沖縄ファミリーマート	沖縄県	318
J R九州リテール株式会社	福岡県及びその他4県	183
サークルケイ四国株式会社	愛媛県及びその他4県	155
サンクス西四国株式会社	愛媛県及び高知県	63
国内エリアフランチャイザー合計		1,124
国内店舗数合計		18,125
全家便利商店股份有限公司	台湾	3,071
Central FamilyMart Co., Ltd.	タイ王国	1,138
上海福満家便利有限公司	中華人民共和国	1,150
広州市福満家連鎖便利店有限公司	中華人民共和国	215
蘇州福満家便利店有限公司	中華人民共和国	169
杭州頂全便利店有限公司	中華人民共和国	115
成都福満家便利有限公司	中華人民共和国	64
深圳市頂全便利店有限公司	中華人民共和国	57
無錫福満家便利店有限公司	中華人民共和国	69
北京頂全便利店有限公司	中華人民共和国	21
東莞市頂全便利店有限公司	中華人民共和国	15
VIET NAM FAMILY CONVENIENCE STORES COMPANY LIMITED FAMILYMART VIETNAM JOINT STOCK COMPANY	ベトナム社会主義共和国	122
PT. FAJAR MITRA INDAH	インドネシア共和国	70
Philippine FamilyMart CVS, Inc.	フィリピン共和国	95
Maxincome Resources Sdn. Bhd.	マレーシア	4
海外店舗数合計		6,375
ファミリーマートチェーン合計		24,500

## ③ 総合小売事業に係る店舗数

会社名	地域	店舗数
ユニー株式会社	愛知県及びその他1府18県	210
株式会社9イイチバ	東京都及び神奈川県	82
UNY(HK)CO., LIMITED	香港	3

## (9) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数
コンビニエンスストア事業	9,897 (5,726) 人
総合小売事業	6,008 (21,508)
全社（共通）	42 (11)
合計	15,947 (27,245)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

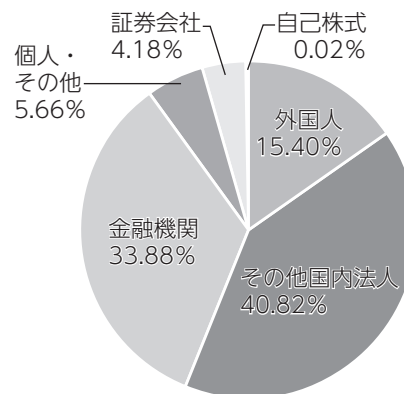
## (10) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	34,783 百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	30,744
株式会社三井住友銀行	30,000
三井住友信託銀行株式会社	21,000
株式会社りそな銀行	10,000

## 2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 250,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 126,712,313株  
(うち自己株式の数36,590株)
- (3) 株主数 30,298名

●株式分布状況 (平成29年2月28日現在)



### (4) 大株主

氏名又は名称	持株数	持株比率
伊藤忠商事株式会社	43,933 <sup>千株</sup>	34.68 <sup>%</sup>
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	15,730	12.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	7,822	6.17
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	3,061	2.41
株式会社NTTドコモ	2,930	2.31
日本生命保険相互会社	2,510	1.98
BNPパリバ証券株式会社	2,078	1.64
ゴールドマン・サックス証券株式会社	1,763	1.39
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1,603	1.26
資産管理サービス信託銀行株式会社 (投資受入担保口)	1,350	1.06

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を減じた株式数 (126,675,723株) を基準に算出しております。
2. 当社は、平成28年9月20日付の大量保有報告書において、三菱UFJ信託銀行株式会社及びその共同保有者の計3社が当社株式6,532,679株を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主」には含めておりません。
3. 当社は、平成28年9月23日付の変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者の計6社が当社株式6,086,329株を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主」には含めておりません。

4. 当社は、平成28年11月7日付の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者の計3社が当社株式9,321,757株を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主」には含めておりません。
5. 当社は、平成29年2月22日付の大量保有報告書において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者の計2社が当社株式6,477,802株を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主」には含めておりません。
6. 当社は、平成29年3月22日付の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者の計3社が当社株式11,180,534株を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主」には含めておりません。

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成29年2月28日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	上 田 準 二	統合推進委員長
代表取締役副社長	佐 古 則 男	統合推進副委員長 ユニー株式会社 代表取締役社長
代表取締役副社長	中 山 勇	統合推進副委員長 株式会社ファミリーマート 代表取締役会長
取 締 役	加 藤 利 夫	専務執行役員 経営企画本部長 株式会社ファミリーマート 取締役
取 締 役	越 田 次 郎	専務執行役員 経営管理本部長 ユニー株式会社 取締役 株式会社UCS 取締役
取 締 役	中 出 邦 弘	常務執行役員 財務本部長(兼)事業審査部長(兼)投融資委員長 株式会社ファミリーマート 取締役
取 締 役	高 橋 順	上席執行役員 総務人事本部長(兼)社会・環境委員長 (兼)リスクマネジメント・コンプライアンス委員長 ユニー株式会社 取締役
取 締 役	渡 辺 章 博	GCA株式会社 代表取締役 神戸大学大学院経営学研究科客員教授 クオリカプス株式会社 社外取締役 マルホ株式会社 社外取締役
取 締 役	佐 伯 卓	東邦瓦斯株式会社 取締役相談役 東海旅客鉄道株式会社 社外取締役 株式会社大垣共立銀行 社外監査役
常 勤 監 査 役	馬 場 康 弘	株式会社ファミリーマート 監査役 ユニー株式会社 監査役
常 勤 監 査 役	伊 藤 章	
監 査 役	高 岡 美 佳	立教大学経営学部 教授 株式会社TSIホールディングス 社外取締役 株式会社モスフードサービス 社外取締役 共同印刷株式会社 社外取締役
監 査 役	岩 村 修 二	長島・大野・常松法律事務所 顧問 株式会社リケン 社外監査役 キャノン電子株式会社 社外監査役 株式会社北海道銀行 社外監査役
監 査 役	南 谷 直 毅	CKD株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役渡辺章博氏及び取締役佐伯卓氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役馬場康弘氏、監査役高岡美佳氏、監査役岩村修二氏及び監査役南谷直毅氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役渡辺章博氏、取締役佐伯卓氏、監査役高岡美佳氏、監査役岩村修二氏及び監査役南谷直毅氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役渡辺章博氏、取締役佐伯卓氏、監査役高岡美佳氏、監査役岩村修二氏及び監査役南谷直毅氏との間で、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しております。
5. G C A株式会社、神戸大学、クオリカブス株式会社及びマルホ株式会社と当社との間に重要な取引関係はありません。なお、G C A株式会社と当社との間には、僅少なコンサルティング業務委託の取引関係があります。
6. 東邦瓦斯株式会社、東海旅客鉄道株式会社と当社との間に重要な取引関係はありません。なお、株式会社大垣共立銀行は、当社の借入先であります。
7. 立教大学、株式会社T S Iホールディングス、株式会社モスフードサービス及び共同印刷株式会社と当社との間に重要な取引関係はありません。
8. 長島・大野・常松法律事務所、株式会社リケン、キャノン電子株式会社及び株式会社北海道銀行と当社との間に重要な取引関係はありません。
9. C K D株式会社と当社との間に重要な取引関係はありません。
10. 代表取締役社長上田準二氏は、平成29年2月28日をもって代表取締役を辞任し、平成29年3月1日をもって取締役相談役に就任しております。
11. 平成28年8月31日をもって辞任した取締役の氏名等は、次のとおりであります（平成28年8月31日現在）。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役	澤 田 貴 司	専務執行役員 社長付 株式会社リヴァンプ 取締役会長
取 締 役	本 多 利 範	専務執行役員 商品本部長(兼)物流・品質管理本部長(兼)海外A F C商品推進部長(兼)中食構造改革委員長 株式会社クリアーウォーター津南 代表取締役社長
取 締 役	小 坂 雅 章	常務執行役員 海外事業本部長(兼)海外事業部長 株式会社ファミリーマート・チャイナ・ホールディング 代表取締役社長
取 締 役	和 田 昭 則	常務執行役員 開発本部長
取 締 役	小松崎 行 彦	常務執行役員 総合企画部長(兼)プロジェクト推進室長(兼)コスト構造改革委員長
取 締 役	玉 巻 裕 章	常務執行役員 新規事業開発本部長 ポケットカード株式会社 社外取締役

12. 監査役田辺則紀氏は、平成28年5月26日開催の第35期定時株主総会最終の時をもって辞任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取締役（うち社外取締役）	17 名 (3)	331 百万円 (12)
監査役（うち社外監査役）	7 (5)	46 (27)
合 計	24 (8)	378 (40)

- (注) 1. 上記には、平成28年5月26日開催の第35期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役2名、並びに平成28年8月31日に退任した取締役6名が含まれております。
2. 上記のほか、子会社の役員を兼務する取締役及び監査役に対し、子会社から役員報酬を支給しております。

### ② 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外役員が役員を兼任する子会社から役員として受けた報酬等の総額は、12百万円であります。



### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、上記(1)に記載のとおりであります。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
渡辺章博	社外取締役	社外取締役就任後に開催された取締役会の78%に出席し、主にM&A及び会計の専門家（日本、米国公認会計士）並びに上場企業の経営者としての豊富な経験に基づく専門的見地から、適宜、質問又は意見等の発言を行っております。
佐伯卓	社外取締役	社外取締役就任後に開催された取締役会の92%に出席し、主に上場企業の経営者及び他社の社外取締役としての豊富な経験に基づく専門的見地から、適宜、質問又は意見等の発言を行っております。
馬場康弘	社外監査役	常勤監査役として、社外監査役就任後に開催された取締役会及び監査役会の100%に出席し、主に他社での経理、財務等の分野における豊富な経験及び知見に基づき、適宜、質問又は意見等の発言を行うとともに、経営会議等の重要な会議への出席、稟議書等の重要文書の閲覧、関係会社への往査等を実施しております。また、監査役会議長として、監査役会の円滑な運営を図っております。
高岡美佳	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会の91%及び監査役会の92%に出席し、主に大学での研究に基づく経済学、経営学等に関する専門的見地から、適宜、質問又は意見等の発言を行っております。
岩村修二	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会の95%及び監査役会の92%に出席し、主に検事・弁護士としての経験及び知見に基づくコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス等に関する専門的見地から、適宜、質問又は意見等の発言を行っております。
南谷直毅	社外監査役	社外監査役就任後に開催された取締役会の92%及び監査役会の100%に出席し、主に弁護士及び他社の社外監査役としての経験及び知見に基づく専門的見地から、適宜、質問又は意見等の発言を行っております。

(注) 「1.企業集団の現況に関する事項 (4)対応すべき課題」に記載のとおり、当社は、渡辺章博氏が当社取締役として在任中、並びに馬場康弘氏、高岡美佳氏及び岩村修二氏が当社監査役として在任中の平成28年8月25日付で、公正取引委員会より、下請法に基づく勧告を受けました。各氏は、事前には当該違反行為を認識しておりませんでした。平素から取締役会等において、法令遵守を徹底するよう発言を行っており、また、当該違反行為判明後には、各社外役員は、原因究明及び再発防止策等に関して助言、意見表明を行うなど、その職責を果たしております。

## 4 会計監査人に関する事項

### (1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	64 <sup>百万円</sup>
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	287

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、株式会社UCSは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。
3. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由  
 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前期の職務執行状況、報酬見積の相当性などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当することが認められる場合であって、会計監査人を解任すべきと判断したときは、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の監査の適正性及び信頼性が確保できないなど、会計監査人を解任すべきまたは再任すべきでないとは判断したときは、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

## 5 会社の体制及び方針並びに体制の運用状況

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに企業集団の業務の適正を確保するための体制の概要

- ① 当社及び当グループ各社の取締役、執行役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) 当社では、取締役会を、原則、毎月1回開催し、代表取締役等から職務の執行の状況につき報告を求めるものとします。また、監査機能を強化するため、監査役監査の実効性を確保するための措置を講ずるものとし、監査役は会計監査人の独立性が保たれているか否か監査するものとします。
  - 2) 当社では、当グループ全体のコンプライアンスに関する活動を横断的に統括する組織として、代表取締役社長直轄のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、当グループ全体のコンプライアンス体制の整備・運用状況等を定期的に取り締役に報告するものとします。また、コンプライアンスに関する周知活動を行うため専門の部門として法務部を設置するとともに、当グループの主要な会社に推進責任者を設置し、コンプライアンスの徹底をはかるものとします。
  - 3) 当社は、グループ行動規範、コンプライアンス規程を制定し、当グループの取締役、執行役員及び従業員はこれらの規程等を遵守するものとします。
  - 4) 当社では、代表取締役社長直轄の監査室を設置し、監査室は、倫理・法令の遵守状況等につき定期的な監査を行うものとします。
  - 5) 当社及び当グループ各社に内部情報提供制度等を設け、社内外に情報提供の窓口を設置することで、コンプライアンス違反の行為を是正し、また、未然に防止する体制を推進するものとします。なお、内部情報提供制度に関する規程等において、情報提供者に対し、内部情報の提供を理由とするいかなる不利な取扱いも行ってはならない旨定め、当グループの取締役、執行役員及び従業員はこれを遵守するものとします。
  - 6) 当社及び当グループ各社は、反社会的勢力を排除し関係を遮断するために、その関係遮断を社内外に宣言し対応をはかるものとします。また、警察、弁護士等の外部機関、業界団体及び地域社会との連携強化をはかり、組織としての対応に努めるものとします。
- ② 当社及び当グループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1) 当社では、当社及び当グループ各社が直面する可能性のあるリスクの管理に関する活動を横断的に統括する組織として、代表取締役社長直轄のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、当グループ全体のリスク管理体制の整備及び運用状況等を定期的に取り締役に報告するものとします。また、リスク管理の推進、徹底活動を行うため専門

の部門として法務部を設置するとともに、当グループの主要な会社に推進責任者を設置し、リスク管理を推進するものとします。

- 2) 当社は、リスクマネジメント規程を制定し、当社及び当グループ各社の各部門が直面する可能性のあるリスクを定期的に分析・評価のうえ、当グループ全体のリスクを統合して重点的に対処すべきリスクを抽出し、当該リスクの影響等を最小化するための体制及び方法等につき規程等を整備するものとします。
- 3) 当社は、投融資委員会を設置し、当社及び当グループ各社における重要な投融資案件等について事前審査を行い、経営会議に諮るものとします。
- 4) 当社の監査室は、リスク管理の状況等につき定期的な監査を行うものとします。
- 5) 当社及び当グループ各社では、大規模災害などの緊急事態が発生した場合でも、お客様に対する社会的使命を果たすことを目的として、危機管理規程、事業継続計画（BCP）等を整備し、緊急事態への対応を行うものとします。

### ③ 財務報告の適正性を確保するための体制

当社では、財務報告に係る内部統制規程を制定し、当社の連結ベースでの財務報告の適正性及び信頼性を確保するために、当グループにおける財務報告に関する内部統制の整備・運用及び評価に関し、当社及び当グループ各社において必要な体制を整備するものとします。また、監査室は、当社における財務報告の適正性を確保する体制の状況につき定期的な監査を行うものとします。

### ④ 当社及び当グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は、当社及び当グループ各社における重要な業務執行の決定における諮問等を行う会議体として、代表取締役社長を議長とする経営会議を設置し、迅速かつ慎重な審議により業務執行の決定を行うものとします。
- 2) 当社では、執行役員制を採用し、可能な限り業務の執行を執行役員に委譲することにより、業務執行の効率化をはかるものとします。
- 3) 当社及び当グループ各社は、取締役会で各取締役の業務分担を定め、さらに、職務権限及び業務裁決に関する規程を制定し、各取締役の職務権限及び責任等を明確にすることで、業務執行の適正化をはかるものとします。

### ⑤ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社では、取締役会、経営会議その他の重要な会議の議事録、並びに稟議書、決裁書その他の重要な決裁に係る書類（電磁的媒体を含みます。）に記載又は記録された情報の作成、保存及

び管理等について、法令に適合する内容の文書取扱規程を整備するとともに、取締役、監査役その他の関係者が、上記の書類等を閲覧できる体制を整備するものとします。

⑥ 当社及び当グループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社は、当グループ各社の自主性を尊重しつつ、状況に応じ取締役及び監査役を派遣して経営を把握し、業務の適正化を推進するものとします。
- 2) 当社は、関係会社管理規程に基づき当グループ各社の経営管理及び経営指導にあたるとともに、当グループの主要な会社との間で経営指導契約を締結することで、本基本方針に基づく業務の適正が確保されるように努めるものとします。
- 3) 当社では、関係会社管理規程において、経営管理等の指針を明確にし、当グループ各社における経営上の重要事項の決定を当社の事前承認を要する事項とし、また、当社への報告を要する事項を定め、当社への報告を義務づけ、適宜、当グループ各社からの報告を受けるとします。
- 4) 当社では、主要な内部統制項目について、当グループ各社の自主性を尊重しつつ、内部統制システムの整備及び運用を支援し、個別の状況に応じてその管理にあたるものとします。また、当グループ各社に、事業実態に応じた規程等を策定させ、これに基づく体制を整備させるとともに、当グループ各社への教育・研修の実施などにより当グループとしての内部統制システムの整備をはかるものとします。
- 5) 当グループ各社の監査部門と当社の監査室が連携し、また、当グループ各社の監査役と当社の監査役会との定期的な連絡会を開催することで、情報交換、施策の連動等を行い、当グループとしての内部統制システムの整備をはかるものとします。
- 6) 当社の監査室は、当社各部門の監査を実施するとともに、当グループ各社の監査を実施又は統括することで、当社及び当グループ各社の適正な内部統制の構築について監視及び指導するものとします。また監査室は、当グループ全体の内部統制の構築状況について、定期的に取り締り会及び監査役会に報告するものとします。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

当社では、監査役の職務を補助するため、監査役会事務局を設置するとともに、専任の従業員を置くものとし、監査役は、監査業務に必要な事項について当該従業員に指揮・命令することができるものとします。

⑧ 監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性及び指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき従業員は、当該職務を行うにあたっては、監査役の指揮・命令のみに服し、取締役、執行役員その他の従業員の指揮・命令は受けないものとします。当該従業員に対する人事考課、異動、懲戒処分等の人事権の行使については、事前に監査役と協議を行い、監査役の同意を得たうえで、これを行うものとします。

⑨ 当社並びに当グループ各社の取締役及び従業員等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び従業員から説明を受け、関係資料を閲覧するものとします。
- 2) 取締役、執行役員及び従業員は、内部監査の結果、内部情報提供制度の実施状況、競業取引及び自己取引等について定期的に監査役に報告するものとします。
- 3) 当社の取締役、執行役員及び従業員並びに当グループ各社の取締役、監査役、従業員等は、当社又は当グループ各社に著しい損害、重大な影響を及ぼすおそれのある事実等があることを発見したときは、速やかに直接又は主管部門を通じて、当社の監査役に報告するものとします。また、監査役は、その必要に応じ随時に、当社及び当グループ各社の取締役等に対し、報告を求めることができるものとします。
- 4) 内部情報提供制度に関する規程等に準じ、監査役へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由に、いかなる不利な取扱いも行ってはならないものとし、関係する取締役、執行役員及び従業員はこれを遵守するものとします。

⑩ 監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに、社内システムを利用した当該費用等の処理を行うものとします。

⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、定期的に代表取締役と会合をもち、経営上の課題、会社を取り巻くリスク等について報告を受けるとともに、意見の交換を行います。また、会計監査人から会計監査の方法及び結果についての報告を受けるとともに、監査室から内部監査の報告を受けるものとします。



- 2) 監査役は、監査を行うため必要と認められる場合は、外部の専門家への調査委託又は意見聴取を行うことができるものとします。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）における上記体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

### ① 内部統制システム

当社では、代表取締役社長の諮問機関として、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、本基本方針に基づく内部統制の構築（整備・運用）状況を審議しています。リスクマネジメント・コンプライアンス委員会には常勤監査役も出席し、意見を述べています。

#### 1) コンプライアンス

リスクマネジメント・コンプライアンス委員会において、各社で開催しているコンプライアンス委員会の報告を受け、コンプライアンス状況を確認しています。当グループ各社は、役職員に対する教育・研修活動、社内通報制度・相談窓口の設置などを継続的に実施しています。

持株会社化に伴い、平成28年9月にユニー・ファミリーマートグループ行動規範を制定し、当グループの全役職員に対し周知を行い、全役職員は、倫理・法令を遵守する旨の誓約書を提出しています。グループ行動規範には、反社会的勢力等の遮断について定めております。

また、平成28年12月には、ユニーグループ・ホールディングス株式会社において実施していた社内通報制度を拡充し、グループ内部情報提供制度を設け、コンプライアンス違反の行為を是正し、また、未然に防止する体制を推進しています。

#### 2) リスクマネジメント

リスクマネジメント・コンプライアンス委員会において、各社で開催されているリスクマネジメント委員会の報告を受け、リスク管理状況を確認しています。当グループ各社は、リスクを定期的に分析・評価したうえで、当該リスクについて主体的に管理しています。

また、投融資委員会を設置し、当社及び当グループ各社における重要な投融資案件について審査しています。

#### 3) 重要な会議の開催状況等

取締役会は、9名の取締役（うち独立社外取締役2名）で構成され、監査役5名（うち社外監査役4名）も出席しております。当事業年度においては23回開催し、会社の重要な業務執行の決定と職務の監督を行っています。当グループ各社の重要な業務執行の決定における諮問等を行う経営会議は20回開催しています。また、会議体の議事録についても正

確に記録・作成し適切な情報の保存及び管理を行っています。

#### 4) グループ会社管理体制

当社からグループ各社への取締役及び監査役の派遣、関係会社管理規程に基づく経営管理及び経営指導を行うほか、主要な事業会社との間で経営指導契約を締結して業務の適正化を推進しています。

また、関係会社管理規程において当社の事前承諾を要する事項、当社への報告事項を定め、子会社の重要事項について当社取締役会、経営会議等において審議しています。

リスク管理面においては、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会の設置やコンプライアンス教育の実施等、当グループ各社毎に取り組んでおり、当社はそれらの状況に応じ、コンプライアンス・リスクマネジメント等の教育・研修の実施、研修資料の提供を行っているほか、関連規程や体制の整備について助言・指導を行い、グループ会社を含めた内部統制の推進をはかっています。なお、主要な事業会社との間で経営指導契約を締結しております。

#### 5) 内部監査

代表取締役社長直轄の監査室は、当社及び当グループ各社のコンプライアンス、リスクマネジメント、財務報告の適正性（J-SOX）等の監査の状況を把握するほか、本基本方針に基づく内部統制システムの監査を実施しています。

### ② 監査役監査の実効性

監査役会は、5名（うち社外監査役4名）で構成され、当事業年度においては13回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っています。監査役の職務を補助するため、監査役会事務局に専任の従業員を2名置いています。

監査役会において定めた監査計画に基づき、全監査役が取締役会、常勤監査役が経営会議、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会その他重要な会議へ出席し、また重要な決裁書類等の閲覧、代表取締役との定期会合（月1回）等により、監査の実効性の向上を図っています。その他、内部情報提供制度等の状況について報告を受け、また、監査室とは、定期会合（月1回）を設け情報交換・監査結果の報告等を受けています。さらに、会計監査人とは、会計監査の状況、子会社の監査結果等の報告を受ける機会を設け、重要課題等について意見交換を行っています。

グループ会社の監査役とは、グループ監査役連絡会を開催（半期に1回）し、研修や議論を通じて監査方針等の情報共有やグループ内部統制の徹底をはかっています。



### (3) 株式会社の支配に関する基本方針

#### ① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社グループ（当社及び当社の子会社）の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

当社グループは、フランチャイズ方式によるコンビニエンスストア事業、総合小売事業及びその周辺事業等を展開し、当社グループの企業理念のもと、株主・加盟店・取引先・従業員、そして地域社会等のステークホルダーと信頼関係を築きながら、継続的な収益向上を目指しています。

当社グループの経営に当たっては、フランチャイズビジネス及び小売業に関する幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外のステークホルダーとの間に築かれた取引関係等への十分な理解が不可欠です。これらは当社グループが創業以来培ってきた財産であり、当社グループの事業はこの財産にその源を有しております。

したがって、株主を含むステークホルダーとの間で成立している上記の財産に基づく当社グループの企業価値若しくは株主共同の利益を著しく毀損すると認められるような者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

そして、i)買収の目的やその後の経営方針等が、当社グループの企業価値若しくは株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのある者、ii)当社株主に株式の売却を事実上強制するおそれがある者、iii)当社に、当該買付に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を十分に与えることのない者、iv)当社株主に対して、買付内容を判断するために合理的に必要なとされる情報を十分に提供することのない者、v)買付の条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付方法の適法性、買付の実行の蓋然性等）が当社グループの本源的価値に鑑み不十分又は不適當である者、vi)当社グループの企業価値の維持・増大に必要な不可欠なステークホルダーとの関係を破壊するおそれのある者等が、当社株式の大規模買付や買付提案を行う場合には、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を守る必要があると考えております。

#### ② 基本方針の実現に資する取組み

##### 1) 経営の基本方針

当社の経営・事業展開の経営理念として、「くらし、たのしく、あたらしく」を掲げ、常に新しい価値を創り出し、毎日の暮らしをより新鮮で楽しいものに、一人ひとりの気持ちにこたえていくことで、私たちは、お客様からもっとも身近で信頼される存在を目指します。

## 2) 中長期的な経営戦略

小売業界を取り巻く環境は、少子高齢化をはじめとした社会環境の変化や業態を超えた競争環境の激化により、厳しい状況が続いております。また、消費者ニーズも多様化しており、新たな発想による商品・サービスの創造が求められております。加えて、安全で安心な食の提供、環境問題への対応等、企業の社会的責任が増大しております。

こうした環境下、厳しい競争環境を勝ち抜くため、本経営統合により経営資源を結集し、独自の価値を提供することで成長の機会を模索していきます。

③ 上記の取組みが基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではないこと及び会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと並びに当社取締役会におけるその判断及びその理由

上記の取組みは、株主を含むステークホルダーとの間に成立している当社の財産を最大限に活用し、収益の維持・向上と株主への利益還元を図り、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであります。

したがいまして、当社取締役会として、上記の取組みは、基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと判断しております。

#### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置付けております。剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的に連結業績の成長に見合った成果の配分を行っていくことを基本方針とし、当面、連結配当性向40%を目処に取り組んでまいります。

なお、自己株式取得は、機動的な資本政策遂行のため、必要に応じて適宜実施する予定です。内部留保につきましては、財務体質の強化と、新規出店、既存店舗のリニューアル及び新規分野への戦略投資に充当し、経営の強化を図り、業績の一層の向上に努めてまいります。

上記につきましては、平成29年3月29日開催の取締役会において、新たな方針として以下のとおり決議しております。

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置付けております。剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的に連結業績の成長に見合った成果の配分を行っていくことを基本方針とし、連結配当性向40%を目処に取り組んでまいります。但し、2018年2月期（平成30年2月期）の1株当たり年間配当は112円を下限とします。

.....  
(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (平成29年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資 産 の 部)</b>		<b>(負 債 の 部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>549,771</b>	<b>流動負債</b>	<b>610,922</b>
現金及び預金	178,279	支払手形及び買掛金	215,295
受取手形及び売掛金	108,661	短期借入金	2,873
加盟店貸勘定	39,816	1年内返済予定の長期借入金	12,855
有価証券	2,569	コマーシャル・ペーパー	96,000
商品	48,068	加盟店借勘定	10,548
前払費用	19,429	リース債務	20,239
繰延税金資産	9,589	未払金	56,238
未収入金	86,351	未払費用	11,896
その他	57,419	未払法人税等	4,495
貸倒引当金	△413	預り金	150,435
<b>固定資産</b>	<b>1,094,152</b>	賞与引当金	4,575
<b>有形固定資産</b>	<b>593,754</b>	ポイント引当金	1,948
建物及び構築物	266,178	その他	23,519
器具及び備品	112,089	<b>固定負債</b>	<b>498,507</b>
土地	191,749	社債	40,000
その他	23,736	長期借入金	236,862
<b>無形固定資産</b>	<b>159,263</b>	リース債務	83,812
ソフトウェア	15,405	退職給付に係る負債	14,644
のれん	88,612	利息返還損失引当金	5,157
個店営業権	2,090	資産除去債務	46,836
その他	53,155	預り敷金保証金	53,281
<b>投資その他の資産</b>	<b>341,134</b>	その他	17,912
投資有価証券	60,431	<b>負債合計</b>	<b>1,109,430</b>
退職給付に係る資産	2,954	<b>(純 資 産 の 部)</b>	
繰延税金資産	17,761	<b>株主資本</b>	<b>512,429</b>
敷金及び保証金	240,144	資本金	16,658
その他	25,155	資本剰余金	236,195
貸倒引当金	△5,313	利益剰余金	260,016
		自己株式	△441
		その他の包括利益累計額	7,413
		その他有価証券評価差額金	8,327
		繰延ヘッジ損益	△618
		為替換算調整勘定	450
		退職給付に係る調整累計額	△746
		非支配株主持分	14,649
		<b>純資産合計</b>	<b>534,492</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,643,923</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,643,923</b>

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
<b>営業収入</b>		
加盟店からの収入	302,888	
その他の営業収入	77,500	380,388
<b>売上高</b>		<b>514,606</b>
<b>営業総収入</b>		<b>894,994</b>
<b>売上原価</b>		<b>380,215</b>
<b>売上総利益</b>		<b>(134,390)</b>
<b>営業総利益</b>		<b>514,779</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		<b>458,732</b>
<b>営業利益</b>		<b>56,047</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	2,129	
受取配当金	202	
持分法による投資利益	727	
貸倒引当金戻入額	719	
その他	3,347	7,126
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1,821	
その他	2,015	3,836
<b>経常利益</b>		<b>59,336</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	240	
投資有価証券売却益	177	
関係会社株式売却益	510	928
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	140	
固定資産除却損	5,198	
減損損失	14,286	
賃貸借契約解約損	2,749	
災害による損失	282	
その他	2,013	24,672
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>35,592</b>
法人税、住民税及び事業税	3,633	
法人税等調整額	9,981	13,614
<b>当期純利益</b>		<b>21,978</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		2,970
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>19,007</b>

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年3月1日残高	16,658	17,388	252,139	△8,784	277,403
会計方針の変更による累積的影響額		△3,679	△57		△3,737
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,658	13,709	252,082	△8,784	273,666
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△10,536		△10,536
親会社株主に帰属する当期純利益			19,007		19,007
自己株式の取得				△210	△210
自己株式の処分		0		8,773	8,773
合併による増加		226,760			226,760
連結範囲の変動			△537	△219	△756
連結子会社株式の取得による持分の増減		△4,274			△4,274
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	222,486	7,934	8,342	238,763
平成29年2月28日残高	16,658	236,195	260,016	△441	512,429

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成28年3月1日残高	7,751	－	590	△2,179	6,161	11,665	295,229
会計方針の変更による累積的影響額			△404		△404		△4,141
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,751	－	185	△2,179	5,756	11,665	291,087
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△10,536
親会社株主に帰属する当期純利益							19,007
自己株式の取得							△210
自己株式の処分							8,773
合併による増加							226,760
連結範囲の変動							△756
連結子会社株式の取得による持分の増減							△4,274
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	576	△618	265	1,433	1,656	2,984	4,641
連結会計年度中の変動額合計	576	△618	265	1,433	1,656	2,984	243,404
平成29年2月28日残高	8,327	△618	450	△746	7,413	14,649	534,492

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表 (平成29年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>143,181</b>	<b>流動負債</b>	<b>157,235</b>
現金及び預金	49,288	関係会社短期借入金	3,620
関係会社短期貸付金	84,800	一年内返済予定の長期借入金	10,777
前払費用	6	コマーシャル・ペーパー	96,000
繰延税金資産	191	未払金	1,214
未収入金	4,265	未払費用	185
未収還付法人税等	3,746	預り金	45,006
その他	882	賞与引当金	16
<b>固定資産</b>	<b>774,878</b>	その他	416
<b>無形固定資産</b>	<b>49</b>	<b>固定負債</b>	<b>263,008</b>
その他	49	社債	40,000
<b>投資その他の資産</b>	<b>774,829</b>	長期借入金	220,478
投資有価証券	1,883	その他	2,530
関係会社株式	548,391	<b>負債合計</b>	<b>420,244</b>
関係会社長期貸付金	207,496	<b>(純資産の部)</b>	
繰延税金資産	14,954	<b>株主資本</b>	<b>498,291</b>
敷金	23	<b>資本金</b>	<b>16,658</b>
その他	2,410	<b>資本剰余金</b>	<b>244,149</b>
貸倒引当金	△331	資本準備金	17,056
		その他資本剰余金	227,093
		<b>利益剰余金</b>	<b>237,704</b>
		利益準備金	2,668
		その他利益剰余金	235,036
		別途積立金	219,253
		繰越利益剰余金	15,782
		<b>自己株式</b>	<b>△221</b>
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>△476</b>
		その他有価証券評価差額金	148
		繰延ヘッジ損益	△624
		<b>純資産合計</b>	<b>497,815</b>
<b>資産合計</b>	<b>918,059</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>918,059</b>

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
<b>営業収入</b>		
加盟店からの収入	121,863	
その他の営業収入	16,168	138,032
<b>売上高</b>		<b>37,171</b>
<b>営業総収入</b>		<b>175,203</b>
<b>売上原価</b>		<b>26,807</b>
<b>売上総利益</b>		<b>(10,364)</b>
<b>営業総利益</b>		<b>148,396</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		<b>125,213</b>
<b>営業利益</b>		<b>23,183</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1,593	
受取配当金	2,221	
その他	1,330	5,145
<b>営業外費用</b>		
支払利息	836	
社債発行費	181	
その他	518	1,536
<b>経常利益</b>		<b>26,791</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	24	
関係会社株式売却益	510	535
<b>特別損失</b>		
固定資産処分損	2,328	
減損損失	6,280	
賃貸借契約解約損	449	
関係会社等事業損失	517	
その他	990	10,567
<b>税引前当期純利益</b>		<b>16,759</b>
法人税、住民税及び事業税	313	
法人税等調整額	5,926	6,239
<b>当期純利益</b>		<b>10,519</b>

(注) 1. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当事業年度の業績は、旧株式会社ファミリーマートの第2四半期までの業績と経営統合後の当社（ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社）の第3四半期以降の業績を合算したものととなります。



## 株主資本等変動計算書 (平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成28年3月1日残高	16,658	17,056	332	17,388	2,668	212,753	22,778	238,200
会計方針の変更による累積的影響額							△478	△478
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,658	17,056	332	17,388	2,668	212,753	22,299	237,721
事業年度中の変動額								
別途積立金の積立						6,500	△6,500	—
剰余金の配当							△10,536	△10,536
当期純利益							10,519	10,519
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
合併による増加			226,760	226,760				
会社分割による減少								
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	226,761	226,761	—	6,500	△6,516	△16
平成29年2月28日残高	16,658	17,056	227,093	244,149	2,668	219,253	15,782	237,704

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計	
平成28年3月1日残高	△8,784	263,463	7,759	—	7,759	271,222
会計方針の変更による累積的影響額		△478				△478
会計方針の変更を反映した当期首残高	△8,784	262,984	7,759	—	7,759	270,743
事業年度中の変動額						
別途積立金の積立			—			—
剰余金の配当		△10,536				△10,536
当期純利益		10,519				10,519
自己株式の取得	△210	△210				△210
自己株式の処分	8,773	8,773				8,773
合併による増加		226,760				226,760
会社分割による減少		—	△6,011		△6,011	△6,011
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			△1,599	△624	△2,223	△2,223
事業年度中の変動額合計	8,562	235,307	△7,610	△624	△8,235	227,071
平成29年2月28日残高	△221	498,291	148	△624	△476	497,815

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年4月10日

ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石塚 雅博 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大久保 孝一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 永山 晴子 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社（旧会社名：株式会社ファミリーマート）の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社（旧会社名：株式会社ファミリーマート）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年4月10日

ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石塚 雅博 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大久保 孝一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 永山 晴子 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社（旧会社名：株式会社ファミリーマート）の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況については、取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③株式会社の支配に関する基本方針については、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを調査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。そのほかには、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、特に指摘すべき事項は認められません。
- ④株式会社の支配に関する基本方針については指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、事業報告に記載のとおり、当社は、平成28年8月25日付で、公正取引委員会より、下請代金支払遅延等防止法（下請法）に基づく勧告を受けました。監査役会といたしましては、今回の勧告を重く受け止めており、勧告内容を役員及び全従業員に周知徹底した事、下請法遵守に関する社内研修を実施するなど再発防止及びコンプライアンスを強化する改善措置がとられている事を確認いたしました。今後とも当社グループの再発防止に向けたコンプライアンス体制徹底の取り組み状況について引き続き監視及び検証してまいります。

平成29年4月11日

ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役（社外）	馬 場 康 弘	Ⓔ
常勤監査役	伊 藤 章	Ⓔ
監 査 役（社外）	高 岡 美 佳	Ⓔ
監 査 役（社外）	岩 村 修 二	Ⓔ
監 査 役（社外）	南 谷 直 毅	Ⓔ

以 上

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

子会社を含めた今後の事業展開及び事業の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（目 的）</p> <p>第2条 当社は、次の各号に掲げる事業を営む会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）その他これらに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配又は管理することを目的とする。</p> <p>1. ～29.（条文省略）</p> <p style="text-align: center;">（新設）</p> <p>30. ～79.（条文省略）</p> <p>②（条文省略）</p>	<p>（目 的）</p> <p>第2条 当社は、次の各号に掲げる事業を営む会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）その他これらに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配又は管理することを目的とする。</p> <p>1. ～29.（現行どおり）</p> <p>30. <u>保育所及び託児所等の企画、経営、運営、運営受託並びにコンサルティングその他の保育関連事業</u></p> <p>31. ～80.（現行どおり）</p> <p>②（現行どおり）</p>

## 第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

**1** なか やま いさむ  
**中山 勇**（昭和32年10月12日生）

再任

### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和56年 4月	伊藤忠商事株式会社入社	平成25年 1月	当社社長執行役員
平成16年 4月	同社油脂部長	平成25年 5月	当社代表取締役社長
平成22年 4月	同社執行役員食料カンパニープレジデント補佐	平成28年 9月	当社代表取締役副社長 統合推進副委員長
平成24年 4月	同社常務執行役員食料カンパニーエグゼクティブバイスプレジデント（兼）食糧部門長	平成28年 9月	株式会社ファミリーマート 代表取締役会長（現職）
		平成29年 3月	当社代表取締役副社長（現職）

### 重要な兼職の状況

株式会社ファミリーマート代表取締役会長  
ユニー株式会社取締役

### ■ 所有する当社の株式数

4,700株

### ■ 取締役候補者とした理由

中山勇氏は、当社代表取締役に就任して以来、強いリーダーシップに基づき当社の経営を統括し、中長期的な経営戦略を構築するなど、企業価値の向上に尽力してまいりました。また、ユニーグループ・ホールディングス株式会社との経営統合（以下「本経営統合」といいます。）を実現させるとともに、当社のコンビニエンスストア事業の収益向上に尽力するなど、取締役としての職責を果たしていることから、当社の経営に欠かせない人材であると判断し、引き続き取締役候補者とするものであります。

## 2 佐古 則男 (昭和32年7月16日生)

再任

### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和55年 3月	ユニー株式会社 (注) 入社	平成27年 3月	ユニーグループ・ホールディングス株式会社代表取締役社長
平成18年 5月	同社執行役員	平成28年 9月	当社代表取締役副社長 統合推進副委員長
平成20年 5月	同社取締役執行役員	平成29年 5月	当社代表取締役副社長 事業統括本部長(兼)GMS 事業部長 (現職)
平成23年 5月	同社常務取締役常務執行役員		
平成24年 5月	同社専務取締役専務執行役員		
平成25年 2月	ユニーグループ・ホールディングス株式会社取締役		
平成25年 2月	ユニー株式会社代表取締役社長 (現職)		

### 重要な兼職の状況

ユニー株式会社代表取締役社長

(注) 本吸収合併 (平成28年9月1日を効力発生日として実施した、当社を吸収合併存続会社、ユニーグループ・ホールディングス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併をいいます。以下同じです。) により消滅したユニーグループ・ホールディングス株式会社をいいます。

### ■ 所有する当社の株式数

7,600株

### ■ 取締役候補者とした理由

佐古則男氏は、本経営統合以前においては、ユニーグループ・ホールディングス株式会社の代表取締役社長を務めておりました。また、統合準備委員長として、本経営統合を実現させるとともに、当社の総合小売事業の構造改革に尽力するなど取締役としての職責を果たしていることから、当社の経営に欠かせない人材であると判断し、引き続き取締役候補者とするものであります。



### 3 <sup>かとう</sup>加藤 <sup>としお</sup>利夫 (昭和36年3月2日生)

再任

#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和58年 3月	当社入社	平成23年 3月	当社常務取締役常務執行役員総合企画部長（兼）経営企画室長
平成12年 9月	当社業務本部店舗運営業務部長代行	平成27年 3月	当社取締役専務執行役員営業本部長（兼）システム本部長、お客様相談室管掌、加盟店相談室管掌
平成15年 3月	当社執行役員北関東ディストリクト部長	平成28年 9月	当社取締役専務執行役員経営企画本部長（現職）
平成19年 5月	当社取締役常務執行役員オペレーション本部長、お客様相談室管掌、加盟店相談室管掌		

#### 重要な兼職の状況

株式会社ファミリーマート取締役

#### ■ 所有する当社の株式数

2,700株

#### ■ 取締役候補者とした理由

加藤利夫氏は、長年にわたり、当社のディストリクト部長、総合企画部長、営業本部長、システム本部長等を歴任するとともに、本経営統合後においては、当社の経営企画本部長として、当社グループの経営戦略を策定、実行するなど、取締役としての職責を果たしていることから、当社の経営に欠かせない人材であると判断し、引き続き取締役候補者とするものであります。

## 4 <sup>こしだ</sup>越田 <sup>じろう</sup>次郎 (昭和29年12月20日生)

再任

### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和54年 3月	ユニー株式会社 (注) 入社	平成27年 3月	同社取締役専務執行役員
平成18年 5月	同社執行役員	平成27年 5月	同社取締役専務執行役員 秘書・広報IR・経理財務担当
平成21年 5月	同社取締役執行役員	平成28年 9月	当社取締役専務執行役員 経営管理本部長 (現職)
平成23年 5月	同社常務取締役常務執行役員		
平成24年 5月	同社専務取締役専務執行役員		
平成25年 2月	ユニーグループ・ホールディングス株式会社専務取締役最高財務責任者 (CFO)		

### 重要な兼職の状況

ユニー株式会社取締役  
株式会社UCS取締役

(注) 本吸収合併により消滅したユニーグループ・ホールディングス株式会社をいいます。

### ■ 所有する当社の株式数

2,639株

### ■ 取締役候補者とした理由

越田次郎氏は、本経営統合以前においては、ユニーグループ・ホールディングス株式会社の取締役専務執行役員を務めるとともに、長年にわたり経理、財務に関する業務に従事し、本経営統合後においては、当社の経営管理本部長として、当社グループの財政状態、損益状況の管理に努めるなど、取締役としての職責を果たしていることから、当社の経営に欠かせない人材であると判断し、引き続き取締役候補者とするものであります。

## 5 なか で 中出 くに ひろ 邦弘 (昭和32年12月23日生)

再任

### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和55年 4月	伊藤忠商事株式会社入社	平成28年 5月	当社取締役常務執行役員管理本部長 (兼) リスクマネジメント・コンプライアンス委員長 (兼) 業務プロセス改善委員長 (兼) 社会・環境委員長
平成18年 5月	同社CFO室長		
平成22年 5月	同社繊維カンパニーチーフ フィナンシャル オフィサー		
平成23年 4月	同社繊維カンパニーCFO・CIO		
平成24年 4月	同社執行役員経理部長代行	平成28年 9月	当社取締役常務執行役員財務本部長 (兼) 事業審査部長 (兼) 投融資委員長 (現職)
平成27年 4月	同社常務執行役員経理部長		

### 重要な兼職の状況

株式会社ファミリーマート取締役

### ■ 所有する当社の株式数

100株

### ■ 取締役候補者とした理由

中出邦弘氏は、伊藤忠商事株式会社において、長年にわたり経理、財務に関する業務に従事し、経理部長等を歴任するとともに、本経営統合後においては、当社の財務本部長として、当社グループの財務戦略を策定し、財務基盤の強化を図るなど、取締役としての職責を果たしていることから、当社の経営に欠かせない人材であると判断し、引き続き取締役候補者とするものであります。

6

たか はし  
高橋じゅん  
順

(昭和34年8月24日生)

再任

## ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成元年 6月 サークルケイ・ジャパン株式会社  
入社

平成20年 3月 株式会社サークルKサンクス執行  
役員第四地域本部長

平成22年 5月 同社取締役営業本部長

平成25年 2月 ユニーグループ・ホールディング  
ス株式会社取締役グループ戦略本  
部長（兼）店舗開発担当部長

平成26年 5月 同社取締役執行役員グループ戦略  
本部長（兼）店舗開発担当部長

平成28年 2月 同社取締役執行役員グループ戦略  
本部長（兼）経営企画部長

平成28年 9月 当社取締役上席執行役員  
総務人事本部長（兼）社会・環境  
委員長（兼）リスクマネジメン  
ト・コンプライアンス委員長（現  
職）

## ■ 重要な兼職の状況

ユニー株式会社取締役

## ■ 所有する当社の株式数

1,756株

## ■ 取締役候補者とした理由

高橋順氏は、本経営統合以前においては、ユニーグループ・ホールディングス株式会社において、総合小売事業、コンビニエンスストア事業等のグループ事業戦略の策定、実行に関する業務に従事するとともに、本経営統合後においては、当社の総務人事本部長として、当社グループの総務、人事管理並びにコンプライアンス及びリスクマネジメントの強化、推進を図るなど、取締役としての職責を果たしていることから、当社の経営に欠かせない人材であると判断し、引き続き取締役候補者とするものであります。

7

たか やなぎ  
高柳

こう じ  
浩二 (昭和26年11月4日生)

新任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和50年 4月	伊藤忠商事株式会社入社	平成21年 4月	同社経営企画担当役員
平成10年10月	同社原重油部長	平成24年 4月	同社取締役専務執行役員
平成12年 4月	同社エネルギー貿易部長	平成27年 4月	同社代表取締役副社長執行役員 食料カンパニー プレジデント
平成16年 4月	同社エネルギートレード部門長	平成28年 5月	ユニー株式会社取締役
平成17年 6月	同社執行役員	平成29年 3月	当社社長執行役員 (現職)
平成20年 4月	同社常務執行役員生活資材・化学 品カンパニー プレジデント		
平成20年 6月	同社常務取締役		

■ 所有する当社の株式数

一株

■ 取締役候補者とした理由

高柳浩二氏は、伊藤忠商事株式会社において、長年にわたり、多分野における部門長、役員を歴任するとともに、平成27年4月からは食料カンパニー プレジデントとして、同社の食料分野における業容拡大等に尽力されておりました。これらの豊富な業務経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくことを期待し、取締役候補者とするものであります。

8

さわだ  
澤田たかし  
貴司

(昭和32年7月12日生)

新任

## ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和56年 4月 伊藤忠商事株式会社入社

平成10年11月 株式会社ファーストリテイリング  
取締役副社長平成15年 2月 株式会社キアコン設立  
同社代表取締役社長平成17年10月 株式会社リヴァンプ設立  
同社代表取締役社長（兼）CEO

平成28年 3月 当社顧問

平成28年 4月 株式会社リヴァンプ代表取締役会長

平成28年 5月 同社取締役会長（現職）

平成28年 5月 当社取締役専務執行役員社長付

平成28年 9月 株式会社ファミリーマート代表取締役  
社長（現職）平成29年 5月 当社副社長執行役員事業統括本部  
C V S 事業部長（現職）

## ■ 重要な兼職の状況

株式会社ファミリーマート代表取締役社長

株式会社リヴァンプ取締役会長

## ■ 所有する当社の株式数

1,100株

## ■ 取締役候補者とした理由

澤田貴司氏は、小売業及び経営コンサルタント会社の経営者を歴任するとともに、本経営統合後においては、株式会社ファミリーマートの代表取締役社長を務めております。それらの企業経営者等としての豊富な業務経験と小売業に関する高い見識を当社の経営に活かしていただくことを期待し、取締役候補者とするものであります。

## ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成3年11月	サークルケイ・ジャパン株式会社 入社	平成28年9月	株式会社ファミリーマート（注） 取締役専務執行役員統合本部長
平成23年3月	株式会社サークルKサンクス執行 役員第五地域本部長	平成29年1月	同社取締役専務執行役員C K S 営業 推進本部長（現職）
平成24年5月	同社取締役営業本部長	平成29年5月	当社専務執行役員事業統括本部 C V S 事業部付部長（現職）
平成25年2月	同社代表取締役社長		
平成25年5月	ユニグループ・ホールディング ス株式会社取締役		

## 重要な兼職の状況

株式会社ファミリーマート取締役

（注）株式会社サークルKサンクスは、平成28年9月1日付で商号を「株式会社ファミリーマート」に変更しております。

## ■ 所有する当社の株式数

2,170株

## ■ 取締役候補者とした理由

竹内修一氏は、本経営統合以前においては、株式会社サークルKサンクスの代表取締役社長を務めるとともに、本経営統合後においては、同社の統合本部長、C K S 営業推進本部長として、サークルK・サンクスブランドからファミリーマートブランドへの転換を推進しております。それらの豊富な業務経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくことを期待し、取締役候補者とするものであります。

# 10 渡辺 章博 (昭和34年2月18日生)

再任

社外取締役候補者

## ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和57年 5月 Peat Marwick Mitchell & Co.  
(現KPMG LLP) ニューヨーク事務  
所入所

平成 2年 7月 同所監査部門パートナー

平成 6年 7月 KPMGコーポレートファイナンス  
株式会社代表取締役

平成14年10月 神戸大学大学院経営学研究科客員  
教授 (現職)

平成16年 4月 G C A 株式会社設立  
同社代表取締役

平成17年 9月 一橋大学法科大学院 (ロースク  
ール) 客員教員

平成18年10月 国際評価基準委員会(International  
Valuation Standards Council)  
評議委員

平成20年 3月 GCAサヴィアングループ株式会社 (現GCA株式会社) 設立  
同社代表取締役 (現職)

平成28年 5月 当社社外取締役 (現職)

## 重要な兼職の状況

G C A 株式会社代表取締役

神戸大学大学院経営学研究科客員教授

クオリカプス株式会社社外取締役

マルホ株式会社社外取締役

## ■ 所有する当社の株式数

一株

## ■ 社外取締役候補者とした理由

渡辺章博氏は、社外取締役候補者であり、金融商品取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。同氏は、国内外企業の経営統合をはじめとするM&A案件等に多数従事するとともに、当社を含む国内外企業の社外役員等を歴任されており、それらの豊富な経験とM&A及び会計の専門家 (日本、米国公認会計士) 並びに上場企業の経営者としての高い見識に基づく有益なご意見やご指摘をいただけることを期待し、引き続き社外取締役候補者とするものであります。



**11** さ えき たかし  
佐伯 卓 (昭和26年6月14日生)

再任

社外取締役候補者

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和49年 4月 東邦瓦斯株式会社入社  
 平成16年 6月 同社取締役  
 平成18年 6月 同社取締役常務執行役員  
 平成20年 6月 同社代表取締役社長社長執行役員  
 平成24年 6月 同社代表取締役会長  
 平成26年 5月 ユニーグループ・ホールディングス株式会社社外取締役

平成28年 6月 東邦瓦斯株式会社取締役相談役  
 (現職)

平成28年 9月 当社社外取締役 (現職)

重要な兼職の状況

東邦瓦斯株式会社取締役相談役  
 東海旅客鉄道株式会社社外取締役  
 株式会社大垣共立銀行社外監査役

■ 所有する当社の株式数

一株

■ 社外取締役候補者とした理由

佐伯卓氏は、社外取締役候補者であり、金融商品取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。同氏は、当社の社外取締役、並びに他社の取締役相談役、社外取締役及び社外監査役を務めており、企業経営者としての豊富な経験と高い見識に基づく有益なご意見やご指摘をいただけることを期待し、引き続き社外取締役候補者とするものであります。

- .....
- (注) 1. 中山勇氏は、株式会社ファミリーマートの代表取締役会長を、澤田貴司氏は、同社の代表取締役社長を兼務しており、当社と同社との間には、経営指導、業務委託及び資金の寄託に関する取引関係があります。
2. 佐古則男氏は、ユニー株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社と同社との間には、経営指導、業務委託及び資金の貸付に関する取引関係があります。
3. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、渡辺章博氏及び佐伯卓氏との間で、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める最低限度額に限定する旨の契約を締結しており、両氏が社外取締役に選任された場合は、当社は、同契約を継続する予定であります。
5. 渡辺章博氏は、当社の社外取締役に就任してから本総会終結の時をもって1年となります。また、佐伯卓氏は、当社の社外取締役に就任してから本総会終結の時をもって9ヶ月となります。
6. 渡辺章博氏の社外取締役在任中に、当社は、平成28年8月25日付で、公正取引委員会より、下請代金支払遅延等防止法（以下「下請法」といいます。）に基づく勧告を受けました。これは、当社が店舗で販売するプライベートブランド商品の製造を委託していた下請事業者（以下「事業者」といいます。）との契約に基づき、「開店時販促費」、「カラー写真台帳制作費」及び「売価引き」として事業者から金員を收受していた行為、これらの金員を当社に振り込む際の「振込手数料」を事業者に負担させていた行為、並びに一部の事業者に対する振込手数料の金額を誤り、実際の振込手数料を超過して差し引いていた行為が、下請法の規定（第4条第1項第3号）に違反すると判断されたものです。当社は、平成28年7月1日以降、上記各金員の請求を事業者に行っており、勧告で指摘された金額につきまして平成28年8月25日までに事業者に返還しております。同氏は、事前には当該違反行為を認識しておりませんでした。平素から取締役会等において、法令遵守を徹底するよう発言を行っており、また、当該違反行為判明後には、原因究明及び再発防止策等に関して助言、意見表明を行うなど、その職責を果たしております。

## 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役岩村修二氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであり、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

いわむら しゅうじ  
**岩村 修二** (昭和24年9月16日生)

再任

社外監査役候補者

### ■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和51年 4月	福岡地方検察庁検事	平成25年 5月	当社社外監査役（現職）
平成 3年12月	法務省刑事局参事官		
平成14年10月	東京地方検察庁特別捜査部長		重要な兼職の状況
平成22年 6月	仙台高等検察庁検事長		長島・大野・常松法律事務所顧問
平成23年 8月	名古屋高等検察庁検事長		株式会社リケン社外監査役
平成24年10月	弁護士登録（現職）		キャノン電子株式会社社外監査役
平成24年10月	長島・大野・常松法律事務所 顧問 （現職）		株式会社北海道銀行社外監査役

### ■ 所有する当社の株式数

－株

### ■ 社外監査役候補者とした理由

岩村修二氏は、社外監査役候補者であり、金融商品取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。同氏は、当社及び他社において社外監査役を務めており、また、法律の専門家として豊富な経験と高い見識を有されております。それらの豊富な経験と高い見識に基づき当社の経営を厳格に監査していただくことを期待し、引き続き社外監査役候補者とするものであります。

なお、同氏は、社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

- .....
- (注) 1. 岩村修二氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、岩村修二氏との間で、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める最低限度額に限定する旨の契約を締結しており、同氏が社外監査役に選任された場合は、当社は、同契約を継続する予定であります。
3. 岩村修二氏は、当社の社外監査役に就任してから本総会終結の時をもって4年となります。
4. 岩村修二氏の社外監査役在任中に、当社は、平成28年8月25日付で、公正取引委員会より、下請法に基づく勧告を受けました。これは、当社が店舗で販売するプライベートブランド商品の製造を委託していた事業者との契約に基づき、「開店時販促費」、「カラー写真台帳制作費」及び「売価引き」として事業者から金員を受受していた行為、これらの金員を当社に振り込む際の「振込手数料」を事業者に負担させていた行為、並びに一部の事業者に対する振込手数料の金額を誤り、実際の振込手数料を超過して差し引いていた行為が、下請法の規定（第4条第1項第3号）に違反すると判断されたものです。当社は、平成28年7月1日以降、上記各金員の請求を事業者に行っておらず、勧告で指摘された金額につきまして平成28年8月25日までに事業者に戻還しております。同氏は、事前には当該違反行為を認識しておりませんが、平素から取締役会等において、法令遵守を徹底するよう発言を行っており、また、当該違反行為判明後には、原因究明及び再発防止策等に関して助言、意見表明を行うなど、その職責を果たしております。

以 上







# ユニ・ファミリーマートホールディングス株式会社 株主総会会場ご案内図

**開催日時** 平成29年5月25日（木曜日）午前10時

**開催場所** ホテルメトロポリタン 3階「富士」  
東京都豊島区西池袋一丁目6番1号

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



## 交通のご案内

### 池袋駅

JR ●山手線 ●埼京線 東京メトロ ●丸の内線 ●有楽町線 ●副都心線  
●西武池袋線 ●東武東上線

① 南口より徒歩約3分

③ 西口より徒歩約4分

② JR線メトロポリタン口より徒歩約2分

④ 副都心線2a出口より徒歩約6分

※本年より、株主総会にご出席の株主様へのお土産の配布は取り止めとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。